



中小・小規模事業者向け

本制度は予算が
成立した場合に
施行されます。

\ キャッシュレスでの支払いに対して /
**ポイント還元を
実施します!**

《キャッシュレス・消費者還元事業》

実施期間

2019年10月1日～2020年6月

【制度概要】

- ✓ 10月1日以降、対象の店舗でキャッシュレス支払いをした方には
ポイント還元等を実施。
- ✓ 対象店舗への、キャッシュレス決済の導入を支援。

中小・小規模事業者の皆様を支援します!

対象キャッシュレス手段

電子的に繰り返し利用できる決済手段

(例:クレジットカード、電子マネー、QRコード等幅広く対象)

決済導入支援

事業者の皆様にご負担は
ありません!

制度を使えば
決済手数料3.25%以下!

さらに実施期間中は、国がその1/3を補助。



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

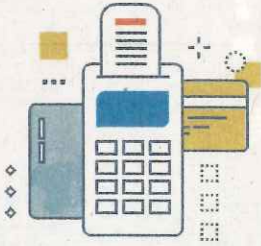
キャッシュレス・消費者還元事業の メリット

メリット

1

今なら端末導入の
ご負担なし!

端末本体と設置費用などが無料。



軽減税率対策
補助金対象の
端末支援についても
比較・検討ください!

メリット

2

決済手数料
3.25%以下!



さらに
実施期間中は、
国が
その1/3を補助

メリット

3

消費者還元で
集客力UP!



メリット

4

レジ締め・現金
取扱いコストを省いて
業務効率化!



4月から対象店舗の登録開始!

通常より
簡単に契約が
できます!

決済事業者が
プランを提示

その中から望ましいプランを
選択して申込み

※一部、対象外となる取引や業種があります。

お問合せ先

ポイント還元問合せ窓口 (中小・小規模事業者向け)



0570-000655

ナビダイヤル® 受付時間: 平日10:00~18:00(土・日・祝日を除く)

※一般電話からは市内通話料金で
ご利用いただけます。 《2月6日以降開設予定》

本制度の詳細については、ホームページに掲載予定!

<https://cashless.go.jp>

《3月以降開設予定》



キャッシュレス決済端末の支援について

《 軽減税率対策補助金とキャッシュレス・消費者還元事業の比較 》

制度概要

軽減税率対策補助金

本制度は、飲食料品等を扱う中小・小規模事業者の軽減税率対応を支援する目的から、複数税率対応のレジと併せて、付属機器として決済端末等を導入する際に係る費用を補助することとしている。

中小・小規模事業者が購入するもの

- ① 複数税率対応のレジ本体
- ② レジに付属する機器 (決済端末を含む)
- ③ 設置に要する経費

必要な経費の1/4を
中小・小規模事業者が負担、
残りの3/4を国が補助

キャッシュレス・消費者還元事業

本制度は、消費税率引上げ後の消費喚起と中小・小規模事業者のキャッシュレス化を推進する目的から、決済手数料の補助に加えて、キャッシュレス決済端末の導入に係る費用を幅広く補助することとしている。

本制度に参加する各決済事業者が提供するもの

- ① キャッシュレス決済端末
- ② 決済端末の利用に必要な付属機器
- ③ システム利用料、設置費用等
- ④ タブレット、スマートフォン等

自己負担なし

制度の活用パターン

中小・小規模店舗

